

令和 6 年第 3 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録

令和 6 年 9 月 4 日 開会

令和 6 年 9 月 1 8 日 開会

美 郷 町 議 会

令和 6 年第 3 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 1 号)

令和 6 年 9 月 4 日

美 郷 町 議 会

令和6年第3回美郷町議会定例会会議録（第1日目）

令和6年9月4日（水曜日）

◎開会日時 令和6年9月4日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和6年9月4日 午前11時58分 散会

◎出席議員（10名）

1番 若杉 伸児 君	2番 早川 節夫 君
3番 中田 武満 君	4番 兒玉 鋼士 君
5番 山本 文男 君	6番 中嶋奈良雄 君
7番 川村 嘉彦 君	8番 甲斐 秀徳 君
9番 川村 義幸 君	10番 那須 富重 君

◎欠席議員 な し

◎欠 員 11番 小路 文喜 君

◎会議録署名議員 7番 川村 嘉彦 君 8番 甲斐 秀徳 君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一 君 書記 川西ゆきみ 君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊 君	副町長	藤本 茂 君	
教育長	大坪 隆昭 君	会計管理者	泉田 浩文 君	欠席
総務課長	甲斐 武彦 君	税務課長	川村 博昭 君	
企画情報課長	田村 靖 君	町民生活課長	黒田 和幸 君	
健康福祉課長	海野 勝弥 君	建設課長	佐藤 文幸 君	
農林振興課長	松下 文治 君	政策推進室長	田常 浩二 君	
教育課長	鎌田 次郎 君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮 君	
南郷地域課長	田中 幸生 君	北郷地域課長	長田 孝規 君	
監査委員	峰村 芳生 君			

◎会議の経過 別紙のとおり

令和6年第3回美郷町議会定例会
議事日程（第1）

令和6年9月4日
午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

7番 川村 嘉彦 議員

8番 甲斐 秀徳 議員

日程第2 会期の決定

9月4日 ～ 9月18日 15日間

日程第3 諸般の報告

- (1) 議員派遣報告
- (2) 請願陳情の処理経過
- (3) 例月現金出納検査
- (4) 日向東臼杵広域連合議会議員
- (5) 文教産業常任委員長

日程第4 報告 第5号 令和5年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告について

日程第5 報告 第6号 令和5年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告について

日程第6 報告 第7号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出について

日程第7 報告 第8号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出について

一括報告

日程第8 同意 第1号 美郷町農業委員会委員の任命について

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第9 議案 第55号 工事請負契約の締結について

提案理由説明

日程第10 議案 第56号 工事請負契約の締結について

提案理由説明

日程第 1 1	議案 第57号	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例 <u>提案理由説明</u>
日程第 1 2	議案 第58号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 <u>提案理由説明</u>
日程第 1 3	議案 第59号	財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例 <u>提案理由説明</u>
日程第 1 4	議案 第60号	美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例 <u>提案理由説明</u>
日程第 1 5	議案 第61号	美郷町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例 <u>提案理由説明</u>
日程第 1 6	議案 第62号	美郷町犯罪被害者等支援条例 <u>提案理由説明</u>
日程第 1 7	議案 第63号	令和 6 年度美郷町一般会計補正予算（第 3 号） <u>提案理由説明</u>
日程第 1 8	議案 第64号	令和 6 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 1 9	議案 第65号	令和 6 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 2 0	議案 第66号	令和 6 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 2 1	議案 第67号	令和 6 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 2 2	議案 第68号	令和 6 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）
日程第 2 3	議案 第69号	令和 6 年度美郷町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 2 4	議案 第70号	令和 6 年度美郷町農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）

一括 提案理由説明

日程第 2 5 認定 第1号	令和 5 年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 6 認定 第2号	令和 5 年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 7 認定 第3号	令和 5 年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 8 認定 第4号	令和 5 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 9 認定 第5号	令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 3 0 認定 第6号	令和 5 年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 3 1 認定 第7号	令和 5 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 3 2 認定 第8号	令和 5 年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定について

提案理由説明、主要施策の成果に関する説明

日程第 3 3	令和 5 年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和 5 年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和 5 年度美郷町経営健全化審査意見書の報告
日程第 3 4 請願 第 1 号	下区における集落機能の維持を求めることに関する請願

委 員 会 付 託

会 議 録

令和 6 年 9 月 4 日
午前 10 時 00 分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めましておはようございます。

令和 6 年美郷町議会第 3 回定例会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

8 月 8 日の日向灘沖地震、そして先日の台風 10 号により被害を被られましたが、けがや住宅の損壊など被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

10 号台風では、本町も数か所の道路の崩壊、土砂崩れ、また農地の浸水、土砂流入の被害の報告があり、現在、その一日も早い復旧を願っているところであります。

昨日は現在、本町が要望活動しております国道 5 路線の一角国道 446 号の 100 メートル近くに及ぶ道路崩壊現場を河野知事が現地視察され、本日夕刻より片側通行ができる見込みとの報道があり、大変心強く感じたところであります。

本日から 9 月定例議会であります。今回の定例会では令和 5 年度の決算審査が行われます。町民に代わって議会が決定した予算が適正に執行されたかを審査し効果を評価して、今後の行政執行に生かせるようにするという非常に重要な決算審査であります。事前にしっかりと準備していただき、実のある審査ができるようお願いいたします。

今回は西郷下区より提出された請願についても審議をいたします。請願の内容を見ますと、多くの代表の方が大変御苦労されて、住民に丁寧な聞き取りをされています。町は災害対応など大変だとは思いますが、全ての町民に対して、他人事ではなく自分事としてできる限り寄り添った対応をお願いするところであります。

まだまだ暑い日が続きますので、体調管理をしっかりといただき、町民のための活発な議論をお願いいたします。

それでは、泉田会計管理者が身内の不幸のため欠席の申出がありましたのでこれを受理しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、7 番、川村嘉彦議員、8 番、甲斐秀典議員を指名します。

日程第 2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営委員長 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営委員長、山本 文男議員。

【議会運営委員長 山本 文男】

令和6年第3回美郷町議会定例会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申しましたので御報告いたします。

会期については、本日から9月18日までの15日間とし、会期日程はお手元に配付してある会期及び審議予定表のとおりとしたところです。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は委員長の報告のとおり、本日から9月18日までの15日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月18日までの15日間に決定いたしました。会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

日程第3 諸般の報告を行います。

議長報告はお手元に配付の諸般の報告、議員派遣をもって報告とします。

また、本日までに受理いただきました請願・陳情はお手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおりであります。記載のとおり処理しましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書が、お手元に配付したとおり提出されております。

朗読は省略します。

次に、日向・東臼杵広域連合議会議員からの会議の報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

次に、所管事務調査の結果について、文教産業常任委員長の報告を求めます。

【文教産業常任委員長 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

文教産業常任委員長、甲斐 秀徳議員。

【文教産業常任委員長 甲斐 秀徳】

令和6年7月11日、文教産業常任委員会において調査を実施したので、会議規則第77条の規定により報告します。

調 査 日 令和6年7月11日 木曜日

調査場所 役場委員会室
調査目的 森林組合の業務内容と課題について
調査者 文教産業常任委員、他議員、議会事務局職員
対応者 耳川広域森林組合美郷町支所の所長、課長
南郷事務所の所長、課長補佐
北郷事務所の所長、課長

調査の概要

耳川広域森林組合の森林整備等の状況とその課題について、説明を受けた。

(考察)

美郷町内の造林面積は令和5年度実績で耳川全体の約47%の248ヘクタール、また、令和4年度実績によると、県内で造林面積割合は約15%で多くの面積となっている。必要な事業をするためには働き手の確保が必要であるが、令和1年度から令和3年度に日向市内の小・中学、高校に木育授業や就職説明会などに参加したが、門川高校生を除き中・高生のほとんどが林業の仕事を知らないと感じたとの説明であった。

現在は職業体験や林業体験学習の実施、耳川広域森林組合の紹介動画も作成予定でアピールに努めているようである。

また、若い人が就業してもほとんど長続きしていない。その理由として、「雨天時に仕事ができないので安定した収入が得られない」との説明であった。林業の仕事を知らなければ職業として選択し得ないので、継続して林業のアピールに力を入れていく必要がある。また、安定収入のために雨天時でも仕事ができ収入が得られる事業の開拓を行う必要もあると感じた。

その他作業道の補修を待っている方が多いが、施業計画がある箇所を優先的に行っている。

しかし、大規模補修ができない状況にあるとの説明であった。

今後は、働き手確保のために、さらなる林業のアピールや、雨天時でも安定収入が得られる事業の開拓、また、森林整備に必要な作業道の災害復旧に森林環境譲与税の活用ができないか検討すべきである。

また、関係市町村と森林組合が県に対して現場の実情を訴えるなど、森林環境譲与税の使途についての勉強会・意見交換会を実施して、より効果的な活用を県と一緒に模索してほしいと思った。

以上であります。

【議長 那須 富重】

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第5号 令和5年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告について

日程第5 報告第6号 令和5年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告について

日程第6 報告第7号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出について

日程第7 報告第8号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出について

以上の4件について、町長からの報告があります。

これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。本日から18日まで15日間の日程で第3回的美郷町定例議会の開催であります。よろしくお願いします。

議長も言いましたが、台風10号で人的被害がなかったことが幸いかなと思っております。

これから先であります、大型台風が上陸し、また南海トラフ地震の発生と非常に不安定な、また恐ろしいことが待ち受けているとような気がしております。職員一丸となって、その対応、危機意識を持って対峙をする必要があると思っております。その際は、議員各位の御協力よろしくお願いをいたします。

それでは、報告第5号 令和5年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告についての提案理由を申し上げます。

この財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し議会に報告するものです。

今回、報告する指標は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標で、それぞれに早期健全化計画や財政再生計画の策定が義務づけられています。

今回、算定した令和5年度決算に基づく美郷町の財政健全化判断比率には、早期健全化基準を上回る比率はなく、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については一般会計及び各特別会計において赤字額がないため算定はされません。

また、実質公債費比率については、7.5%、将来負担比率については比率は算定されませんでした。

以上で、説明を終わります。

続きまして、報告第6号 令和5年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告についての提案理由を申し上げます。

公営企業を営営する地方公共団体の長は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、当該公営企業の決算の提出を受けたら速やかに資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付し、議会に報告することとなっています。

このことから、本町においても、該当する3つの会計について資金不足比率を算定したところ不足額はございませんでしたので、監査委員の審査に付し、議会に報告するものであります。

以上で、説明を終わります。

続きまして、報告第7号 株式会社南郷温泉の経営状況に関する書類の提出について、及び報告第8号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出についての2つの報告について、一括して提案理由を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、地方公共団体の出資比率が2分の1以上である第三セクターの経営状況について、議会へ報告することとなっていることから、各第三セクターの経営状況に関する書類の提出を行うものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、報告第５号から報告第８号までの４件の報告を終わります
日程第８、同意第１号 美郷町農業委員会委員の任命についてを議題とします。
町長より、提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

同意第１号 美郷町農業委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。
美郷町農業委員会委員として、長年、御貢献いただいております柳田隆喜氏が去る５月９日に御逝去されました。柳田氏の御功績に感謝申し上げるとともに、心から御冥福をお祈り申し上げます。

柳田氏の御逝去に伴い農業委員に欠員が生じ、委員会の所掌事務に支障を来しているため、辰野宏視氏を新たな農業委員として任命するに当たり議会の同意が必要なことから、本案を上程するものでございます。

農業委員会に関する法律第８条第１項では、「委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌の属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者」とうたわれております。

今回、同意を求める辰野氏はこの要件を十分に満たしており、地域の農業に精通し、地域の信頼も厚く、美郷町の農業の発展に尽力したいという意欲を持った方でございます。

現在、美郷町備長炭製炭技術保存会の会長であり、中山間入下集落協定の役員もされていることから適任であると考えているところです。また、令和６年８月８日に開催された美郷町農業委員候補者選考委員会でも、特段の問題なく候補者として決定されたところでございます。

よって、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により、農業委員として任命したいので、よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

なお、同意いただいた後の任期は令和８年７月１９日までの残任期間となります。
以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。
これから質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
日程第8 同意第1号を採決します。
この採決は起立によって行います。
本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがって、同意第1号は同意することに決定しました。
日程第9 議案第55号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第55号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和6年度から令和7年度美郷町防災行政無線（同報系）再整備工事であります。

去る8月1日、美郷町プロポーザル方式実施要綱に基づく審査に参加表明のあった3者により実施した結果、議案書のとおり株式会社 九電工 宮崎支店執行役員 支店長 藤枝浩と4億452万5,000円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、合併に伴い平成18年度から平成20年度に整備した防災行政無線施設設備の老朽化に伴う再整備と新システム更新を実施することとしております。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第10 議案第56号 号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第56号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和6年度5年災公共土木施設災害復旧事業 第210号一般町道下山瀬・山瀬線道路災害復旧工事であります。

去る8月21日、町内Aクラスの5業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり株式会社田村産業 代表取締役 田村義久と1億8,898万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した路側部の安定を図るため、大型ブロック積工、ブロック積工、コンクリート根継工を施工し復旧することとしております。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第11 議案第57号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第57号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

医師の確保については、住民が必要な医療を受けられる体制を整備する上で重要な課題であります。現在、関係機関と連携して医師確保に努めておりますが、僻地医療を担う医師の確保は進んでいない状況であります。

このため、現在、一般職の職員と同様に段階的に引上げを行っている医師の定年年齢について、定年延長制度完成時の70歳まで引き上げ、本町の医療体制の維持に努めたいと考えており、所要の改正を行うものです。

以上で、説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第12 議案第58号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第58号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

畜産業は本町農業の基幹的部門であります。獣医療の提供面では獣医師は1名であり、産業動物獣医師の養成・確保は問題となっております。

今後も畜産業を振興していくため、獣医療提供体制の整備の強化が必要であることから、獣医師手当の額を引き上げたいと考えており、所要の改正を行うものです。

以上で、説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第13 議案第59号 財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第59号 財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本条例を策定した際に、第4条第1号に普通財産の無償または減額貸付け、相手を「他の地方公共団体その他の公共団体又は公共的団体と規定する」ところを、「又は公共」と「団体」の間に「的」の脱字があったため、改めるものであります。

以上で、説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第14 議案第60号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第60号 美郷町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正（令和5年法律第48号）が公布され、令和6年12月2日から紙の被保険者証が廃止されマイナ保険証に移行されることに伴い、従来の紙の被保険者証の返還義務の撤廃及び罰則規定に係る条項改正を行うものです。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第15 議案第61号 美郷町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第61号 美郷町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、まず子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和4年法律第76号）の施行に伴うものであります。

法律について、市町村における審議会その他の合議制の機関についての条番号等の改正が行われたため、これに伴い条例中の標記について所要の改正を行うものであります。また、会議の委員構成について、本条例第3条に明記されておりますので、別表については削除するものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第16 議案第62号 美郷町犯罪被害者等支援条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第62号 美郷町犯罪被害者等支援条例について、提案理由を申し上げます。

この条例は、犯罪被害者等基本法の趣旨にのっとり、犯罪被害者等の支援に関し基本理念を定め、町や町民等の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者支援を総合的に推進し、もって犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減を図ることを目的にこの条例を制定するものであります。

以上で、説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第17 議案第63号 令和6年度美郷町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第63号 令和6年度美郷町一般会計補正予算（第3号）について、説明いたします。

今回の補正は、事業補助金の内示を受けての補正や10月に改正される児童手当制度に対応するための予算、突発的な施設等の修繕費用の補正が主なものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,061万2,000円を追加し、予算の総額を、111億9,105万2,000円とするものであります。

補正の内容について、まず歳入の主なものについて説明いたします。

地方交付税に、普通交付税の交付額決定に伴い4億8,265万円を追加しました。国庫支出金に4,012万3,000円を追加しました。これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金並びに新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金

等の追加によるものです。

県支出金に367万2,000円を追加しました。これは、山間地域農業持続化モデル構築事業補助金並びに消防団資機材整備費補助金等の追加によるものです。

次に、財産収入には西郷峰区迫内地区の宅地分譲地売払収入として534万円を追加しました。

繰入金から6億2,220万円を減額しました。これは普通交付税繰越金といった一般財源の増額補正に伴い、財政調整基金繰入金を減額したものであります。

繰越金に3億8,725万4,000円を追加しました。これは前年度からの繰越金であります。町債から622万7,000円を減額しました。臨時財政対策債の減額によるものです。

続いて、歳出について主なものを説明いたします。

総務費に313万2,000円を追加しました。主なものは、10月分から発生します公金支出に係る銀行間の口座振替手数料65万円、訴訟に係ります弁護士委託料120万円などの追加であります。

次に、民生費に366万5,000円を追加しました。主なものは、養護老人ホーム清翠園の厨房配管修繕費114万2,000円の追加等であります。

次に、衛生費に1,188万7,000円を追加しました。主なものは、新型コロナワクチン接種費用の見直しに伴う接種委託料の追加によるものです。

次に、農林水産業費に3,530万円を追加しました。このうち農業費では、山間地域農業持続化モデル構築事業補助金516万4,000円を追加しました。林業費では、町単森林整備事業補助金に、下刈りに係る市町村嵩上げ分や林業従事者酷暑手当として2,266万6,000円の追加等が主なものとなっております。

次に、商工費に399万5,000円を追加しました。これは、農林産物直売施設のシステム改修に伴う委託料396万5,000円の追加によるものです。

次に、土木費に888万7,000円を追加しました。主なものとしては、町道改築改修費道路維持費870万円の追加によるものです。

次に、教育費に315万5,000円を追加しました。これは、西郷義務教育学校施設修繕費や人件費の追加によるものです。

最後に、諸支出金に2億2,005万8,000円を追加しました。これは地方財政法に基づき実質収支額（繰越金）の2分の1以上を財政調整基金に積み立てるため、2億1,863万円を追加したものであります。

以上で、説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第18 議案第64号 令和6年度美郷町国民健康保険事業特別会計
補正予算（第2号）

日程第19 議案第65号 令和6年度美郷町介護保険事業特別会計
補正予算（第1号）

日程第20 議案第66号 令和6年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第1号）

日程第21 議案第67号 令和6年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計
補正予算（第1号）

日程第22 議案第68号 令和6年度美郷町国民健康保険病院事業会計

補正予算（第２号）
日程第２３ 議案第６９号 令和６年度美郷町簡易水道事業会計
補正予算（第１号）
日程第２４ 議案第７０号 令和６年度美郷町農業集落排水事業会計
補正予算（第１号）

お諮りします。

議案第６４号から議案第７０号までの７件を、一括議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか

（「異議なし」との声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第６４号から議案第７０号までの７件は一括議題とすることに決定しました。

７件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第６４号 令和６年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ７１６万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９億７，０７０万１，０００円とするものであります。

まず、歳入予算につきましては、国庫支出金の社会保障・税番号システム整備費補助金に６万９，０００円の追加、これは、歳出予算で計上しております郵便料について、料金改定による所要額の変更があったものであります。

次に、基金繰入金１６万円の減額、前年度繰越金として６６９万９，０００円の追加、過年度分の交付金の精算金として雑入に５５万２，０００円の追加予算を計上しております。

続いて、歳出予算につきましては、まず、国民健康保険準備積立基金積立金として、前年度繰越金と同額の６７０万円、また、過年度分の交付金精算に伴う償還金として３９万１，０００円の追加予算をそれぞれ計上しております。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第６５号 令和６年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８，２２２万１，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１０億９，１１９万円とするものであります。

今回の補正の主な内容は、令和５年度決算に伴う精算を行うものです。

歳入につきましては、令和５年度調定見込みによる介護保険料を２，４０２万８，０００円減額したほか、令和５年度決算に伴い繰越金を１億５４９万９，０００円

増額しております。

歳出につきましては、令和５年度の事業確定による国庫負担金、県負担金、支払基金交付金の過年度の返還金として１，４４２万９，０００円の追加を行います。こちらに伴う財源につきましては、予備費より充当しております。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第６６号 令和６年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ８８万６，０００円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ２億９６７万円とするものです。

歳入につきましては、令和５年度決算に伴い繰越金を８８万６，０００円増額いたしました。

歳出につきましては、令和５年度後期高齢者医療給付費市町村費負担金精算に伴う不足額１９万２，０００円を増額いたしました。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第６７号 令和６年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第１号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５，８０６万１，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億５，３１２万９，０００円とするものであります。

歳出補正の主なものは、一般職員等人件費４１２万５，０００円、南郷診療所及び北郷診療所に整備する電子処方箋導入委託料６０万９，０００円、南郷診療所施設改修工事請負費９７万２，０００円の増額であります。

歳入補正の主なものは、決算の確定による前年度繰越金５，７７５万７，０００円の増額であります。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第６８号 令和６年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第２号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的支出においては異動・退職に伴う給与費の減額及び材料費・経費等の増額であります。

支出の主な内容につきましては、離床センサーや手術用器具等の医療用消耗備品費６７万６，０００円、ＣＴ撮影件数の増加による保守委託料３０万４，０００円、医師の学会参加費６０万円を計上しております。

また、資本的支出については、輸液ポンプ及びリハビリテーブルの購入費用５５万７，０００円を計上しており、この支出につきましては損益勘定留保資金で補填を行います。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第６９号 令和６年度美郷町簡易水道事業会計補正予算（第１号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的支出について２０万９，０００円の増額補正し、収益的支出予算の総額を２億１，７０７万７，０００円とするものであります。

内容につきましては、営業費用の原水及び浄水費に１３万９，０００円、総係費に７万円であります。

また、資本的支出について５６５万１，０００円の増額補正し、資本的支出予算の総額を８，２０８万１，０００円とするものであります。

内容につきましては、建設改良費の工事請負費３件分で５６５万１，０００円で

あります。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第70号 令和6年度美郷町農業集落排水事業会計補正予算(第1号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入に67万8,000円、収益的支出に110万9,000円の増額補正を行い、予算の総額を1億2,380万1,000円とするものです。

内容につきましては、営業費用の処理場費に100万円、総係費に10万9,000円であります。

また、資本的支出について254万1,000円の増額補正し、資本的支出予算の総額を5,225万1,000円とするものであります。内容につきましては、建設改良費の工事請負費2件分で254万1,000円であります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第6日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第25 認定第1号 令和5年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第26 認定第2号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算認定について

日程第27 認定第3号 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計
歳入歳出決算認定について

日程第28 認定第4号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計
歳入歳出決算認定について

日程第29 認定第5号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計
歳入歳出決算認定について

日程第30 認定第6号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計
歳入歳出決算認定について

日程第31 認定第7号 令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計
歳入歳出決算認定について

日程第32 認定第8号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定
について

お諮りします。

認定第1号から認定第8号までの8件について、一括して議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって、8件は一括議題とすることに決定しました。

8件につきましては、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、令和５年度の一般会計及び各特別会計並びに国民健康保険病院事業会計の歳入歳出決算認定について、御説明いたします。

まず、認定第１号 令和５年度美郷町一般会計歳入歳出決算では、歳入総額１０億３億５，６７７万９，０００円、歳出総額９億１，８８５万４，０００円、歳入歳出差引きは６億３，７９２万５，０００円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源である２億６７万１，０００円を差し引いた実質収支は４億３，７２５万４，０００円となりました。

歳入につきましては、前年度と比較し８億４，９６７万６，０００円の増となりましたが、主な要因としましては、一般財源であります固定資産税の増や特定財源である災害復旧事業に係る国庫支出金及び県支出金の増、並びに明許繰越金の増等が挙げられます。

歳出につきましても８億１，７６１万５，０００円の増となりました。これは、災害復旧事業費の増が大きな要因であります。

次に、主な財政指標であります。財政構造の弾力性を測定する指標である経常収支比率については、扶助費や繰出金以外の経費の減により経常経費充当一般財源分が減となり、地方税の増などが作用し、昨年度と比較して２．９ポイント減の８２．８％となりました。公債費比率は０．４ポイント減の５．０％、実質公債費比率は０．１ポイント増の７．５％となりました。

また、一般会計起債残高は年度末で６億３億８，１３３万１，０００円となり、前年比５億８９４万５，０００円の減となりました。

公債費につきましては、公債費負担適正化計画の下、一定の成果が出ていますので、引き続き、適正な執行に努めてまいります。

歳出においては、内容を見ますと経常経費のうち扶助費、繰出金の増はありましたが、それ以外の経費について減となりました。引き続き、適切な事務事業の執行に努めてまいりたいと思っております。

次に、特別会計について御説明いたします。

認定第２号 令和５年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算では、歳入総額９億１，３２８万２，０００円、歳出総額９億６５８万１，０００円、実質収支は６７０万１，０００円となり、前年度と比較すると、歳入が０．８％の減、歳出が０．６％の減となりました。特定健診をはじめ特定保健指導、各種検診の受診率向上など生活習慣病対策を引き続き行い、重症化の予防などを通じた医療費の適正化に努め、国保会計の安定運営を図ってまいります。

次に、認定第３号 令和５年度美郷町介護保険事業特別会計では、歳入総額１０億５，６０９万９，０００円、歳出総額９億５，０５９万円で、実質収支は１億５５０万９，０００円となり、前年度と比較すると、歳入が１．０％の増、歳出が０．８％の減となりました。令和５年度末の第１号被保険者は２，４４５人で、前年度末と比較すると５７人の減少であります。

また、要支援及び要介護認定者数は４５５人となり、保険給付費の総額は前年度と比較して１，５４３万４，０００円減、８億５，０１７万８，０００円となりました。引き続き、介護保険会計の健全運営に努め、地域包括支援センターと連携し、認知症予防や閉じ籠もり防止を図るとともに、自主運動教室の普及にも努めてまい

ります。

次に、認定第4号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計では、歳入総額1億9,268万円、歳出総額1億9,149万5,000円、実質収支は118万5,000円となり、昨年度と比較して歳入総額が5.0%の減、歳出総額が4.0%の減となりました。後期高齢者の療養給付費負担金の総額は8,737万9,000円で、前年度と比較して7.8%の増となりました。

本特別会計では、医療費給付など事務の多くを宮崎県後期高齢者医療広域連合において共同処理しており、その中で、後期高齢者健診の推進や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業による個別訪問指導など、健康づくりや医療費の適正化に努めております。

次に、認定第5号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計では、歳入総額2億3,290万7,000円、歳出総額1億3,464万2,000円、実質収支は9,826万5,000円となり、昨年度と比較して、歳入総額が28.9%の増、歳出総額が20.8%の減となりました。

歳入総額増の主な要因としましては、公営企業会計移行に向けた基金の取崩しと料金収入の増によるものです。

歳出総額の減の主な要因としましては、公営企業会計法の適用する前日をもって特別会計を終了させたことによる未払金による歳出減によるものです。安全な生活用水を安定的に供給するため、毎日点検をはじめ適正な維持管理に努めたところです。

次に、認定第6号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計では、歳入総額4億200万8,000円、歳出総額2億2,346万円、歳入歳出差引は1億7,854万8,000円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源である3,742万7,000円を差し引いた実質収支は1億4,112万1,000円となり、昨年度と比較して、歳入総額が1億3,698万6,000円の増、歳出総額が1億494万4,000円の増となりました。

歳入総額につきましては、事業等に伴う国県補助金と基金取崩しによる一般会計繰入金の増によるものです。

歳出総額につきましては、農業集落排水施設の災害復旧費に充てました一般会計繰出金の増によるものです。施設の適正管理の下、生活排水の処理を行い環境保全に努めたところであります。

次に、認定第7号 令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計では、歳入総額2億2,225万円、歳出総額1億6,149万3,000円、実質収支は6,075万7,000円となり、昨年度と比較して、歳入総額が3.2%の増、歳出総額が11.4%の減となりました。

内容を申し上げますと、収入では、外来収入が外来患者延べ数9,015人で6,535万7,000円、その他診療収入が749万円となりました。また、その他医療外収入が1億4,940万2,000円で、その中には一般会計繰入金9,205万8,000円、国保調整交付金2,292万円も含まれています。

支出においては、医師2名、看護師7名、その他の診療所職員9名の、合計18名に対する人件費9,570万円、平日の非常勤医師への謝礼961万4,000円、医薬材料費1,470万9,000円、企業債償還金1,670万円などが主な支出であります。

この結果、一般会計からの診療所運営費繰入金は、前年度と比較して1,023万5,000円増の9,205万8,000円となりました。

最後に、認定第8号 令和5年度美郷町国民健康保険病院事業会計では、損益計算書において収益的収支の決算で、収入総額6億6,170万9,000円に対し、支出総額6億6,937万4,000円となり、766万5,000円の経常損失を計上するに至りました。

内容を申し上げますと、収入では、入院収益が入院患者延べ数6,012人で1億7,930万9,000円、外来収益が患者延べ数1万7,880人で2億322万2,000円となりました。

支出におきましては、医師4名、看護師25名、准看護師1名、医療技術員7名、事務員3名、会計年度任用職員25名、合計65名分の給与費が4億2,390万9,000円、医療材料費、経費が1億7,691万1,000円、建物、医療機器等の減価償却費が5,552万6,000円等であります。発熱等の外来患者が増加したほか、透析の空床が少なかったことなどにより外来収益は増加し、前年度と比較して経常損失は減少しましたが、人口減少に伴って入院患者数は依然として減少傾向にあります。

なお、一般会計からの繰入金は2億2,422万円となりました。

次に、資本的収支の決算は収入総額3,567万5,000円、支出総額6,463万5,000円となり、当年度損益は2,896万円となりました。

資本的収支の決算では、収入が一般会計出資金が2,688万1,000円、県補助金として事業勘定繰入金が879万4,000円で、収入合計額が3,567万5,000円となりました。

支出は、屋上防水工事、医療機器、備品購入費等に3,508万7,000円、企業債元金償還金が2,954万8,000円で、支出合計額が6,463万5,000円となりました。

なお、不足する2,896万円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとなりました。

以上、一般会計及び特別会計並びに病院事業会計の決算認定につきまして御説明申し上げましたが、いずれの会計も緊急性・必要性を考慮しつつ、各分野において住民ニーズに応えながら、引き続き、細やかな行政サービスの提供に取り組んでまいりました。

主要な施策の詳細につきましては、決算等審査特別委員会におきまして所管課より説明させていただきたいと思います

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

主要施策の成果に関する説明については、委員会審査の中で各担当者から説明を受けたいと思います。

ここで、10分間の休憩いたします。

11時10分より再開いたします。

(休憩：午前11時00分)

(再開：午前11時08分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き、会議を再開します。

日程第33 令和5年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和5年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和5年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を議題とします。

代表監査委員より、報告を求めます。

【代表監査委員 峰村 芳生】

議長。

【議長 那須 富重】

峰村 芳生代表監査委員。

【代表監査委員 峰村 芳生】

議長からの指示がございましたので、ただいまから決算審査の意見書それから他2件の報告をさせていただきます。

最初に、美郷町財政健全化審査意見書、それから美郷町経営健全化審査意見書につきましてでございます。2件とも特段の異常はなく適正なものであると認めております。

それから、美郷町の一般会計と特別会計の決算審査意見書について申し上げます。お手元に資料があれば御覧いただきたいと思います。

資料の1ページに書いてありますが、決算審査の期間は今年の7月1日から8月3日まででございました。私と議員監査委員の早川節夫議員と2人でこの期間、審査をさせていただきました。

審査は各課のヒアリング、午前中に1課、午後1課、それから各課から提出をいただいた書類の審査、それから工事現場等の現場審査、備品審査、それから各種の預金について確認をさせていただいております。

一般会計の特別会計の概況についてでございます。

3ページの決算額について、一般会計ほか特別会計の決算額が、左から4列目に支出済額だけですが、御覧いただきたいと思います。

一般会計が9億7,800万円、それから下の国民健康保険事業特別会計が9億6,000万円、以下、御覧のような数字でございます。合計の支出額が12億2,700万円という膨大な金額になっております。この金額はここ十数年の中で、特に一般会計では最高額であろうと思います。

3ページの一番下です。国民健康保険病院事業会計について記載をしております。支出済額が6億7,800万円、収益的収支には支出がなされております。

続いて、5ページをお開きいただきたいと思います。

5ページの中段に表がございまして、単年度収支と実質単年度収支について記載しております。これは前年度からの繰越金を除いて、この令和5年度だけでどうだったかという数字でございます。一般会計では5億5,700万円のプラスと、ほか後期高齢者医療事業会計以外は全て単年度で見てもプラスになっております。前年は単年度収支、一般会計特にマイナスでしたが、今年度は大きくプラスという結果になっており、理由は後ほど申し上げます。

単年度収支ですが、一般会計を御覧いただきますと3億5,700万円、実質単年度収支は5億5,700万円、2億円ほど差があります。これは基金に積み立て

た額を差し引いております。基金を積みなかったという前提で計算をすると、5億5,700万円は収入から支出を引き算しますと、令和5年度は5億5,700万円がプラスになっているということでございました。

7ページに基金の額が書いてございます。

7ページの中段ちょっと上に基金の本年度末残高ということで、一般会計、特別会計合計しますと82億1,100万円という基金を有しております。これも年度中に増加をいたしました、明細は表を御覧いただきたいと思います。

財政力指数で、主な財政指標が幾つかあります。その中の財政力指数は0.01改善をいたしまして0.19です。これは1だと自前で立っていますよという数字なのですが、それが0.19で依存している部分が多いという財政状況であります。

近隣の市町村の財政力指数は令和4年度の数字ですので、美郷町とすぐには比較できないのですが、参考資料として載せております。近隣の町村とも見比べていただきたいと思います。0.19というのは決して高いほうではございません。

8ページに、経常収支比率の推移ということです。

議員の皆さんで、この数字に関心がある方もいらっしゃるかと思います。数年前に94.0%という高い率を示しました。その後で、御覧の折れ線グラフのとおり下降をいたしまして、今年度は近年の中では特に低い82.8%という数字を示しております。これは経常一般財源収入額と、その中で経常的に入ってくる自由に使えるお金の中で、人件費や扶助費と支出しなければならない金額が何%占めていますということです。これがあまり高いと自由に使えるお金が少ないという、投資的な経費に回せないということです。75%を超すと少し財政運営が硬直化していますねという数字です。それが75を超えて82.8で、これは懸念されるほどの高い値とは考えておりませんが、留意を続けていただきたいと思います。

8ページの一番下に、近隣町村の令和4年度の数字を参考までに財政担当課から教えていただきまして記載をしております。

一般会計の歳出について、12ページを御覧いただきたいと思います。

一般会計の歳入総額が103億5,678万円、これも非常に大きな数字になっておりますが、その内訳が数字で御覧いただけるかと思います。

11ページには円グラフもつけており、12ページでは一覧表になっております。町税が8億9,600万円、これは去年より1億5,000万円ほど増えております。理由は後ほど申し上げます。9億円弱の町税が入っています。

地方譲与税26億2,000万円、それから地方消費税交付金が1億1,800万円、地方交付税が42億6,400万円、これは前年度よりも減少しております。国庫支出金と県支出金、11億円、12億円であります。これは災害復旧工事で、前年よりも相当な額が増加しており、国庫支出金、県支出金が増加したということでございます。

13ページの中ほど、町税について記載をしております。

13ページの一番下に、町税の一覧表がございます。町民税それから固定資産税、軽自動車税、町税の中で、御覧のとおり固定資産税が1億5,300万円増加をしております、合計8億9,600万円です。9億近い町税が入ってきております。

固定資産税は恐らく九州電力が大規模送電線設備を作りました。西郷と北郷の一部をかすめており、その部分だと思います。ちょっと私、確認をしておりますが、年を追って恐らく完成していったと思います。また来年増えるのかなと思いますが。そこは私調べておりませんが、恐らくその大規模送電線の建物だろうと思います。これは国から配分される通知が来ますので、一般の償却資産とは別に、恐らく税務

課でもはっきりしたことは分からないと思います。国から送電線などで各市町村、各県にまたがるような償却資産については国から連絡があるのだと思いますが、ちょっと詳細がつかめません。

14ページが、地方交付税について書いております。

収入済額が42億6,400万円で、前年度よりも2億3,800万円減少いたしました。14ページの下の方に棒グラフをつけておりますが、平成28年度から令和2年度まで、この5年間でだんだん減少しております。特別な算定の仕方をしていました。美郷町は一本算定に切り替えていたのですが、それが終わって、令和3年度、令和4年度と増えていたのですが、令和5年度は多少減少したということでございます。

17ページに収入未済額について記載をしております。後ほどまた詳しく申し上げます。前年度よりも収入未済額は減っております。未収金が減少したことは、担当課関係職員の努力が認められると記載をしております。

一般会計の歳出について、18ページに記載しております。

支出済額が97億1,800万円、前年度よりも支出済額は8億1,700万円増加をしたということでございます。

19ページに歳出の一般会計の款別の歳出額を記載しておりますので、御覧をいただきたいと思います。例年になく災害復旧費が非常に大きくなっております。前年度よりも9億9,000万円増加をして、本年度は17億1,500万円、災害復旧費が出ております。

21ページに、性質別歳出の推移という折れ線グラフをつけておりますので、御覧いただきたいと思います。令和5年度は一番右端ですが、御覧いただくと一目で災害復旧費が過去にない大きな数字になっております。その分、圧縮された形で普通建設事業費が減少していると御覧いただけるとと思います。令和5年度は少し特殊な歳出状況になっているということでございます。

細部を見ていきますと、21ページの上に繰出金が減少し、積立金が増加したと書いております。台風災害のため復旧事業費が突出して増加したのが、令和5年度の特徴であったと御理解いただきたいと思います。

26ページ、予算の不用額をつけております。決算書を見ますと、予算額、歳入額、歳出額が書いてあります。なかなか予算の不用額に目はいかないかなと思います。私、監査委員はこのことも触れないといけないと思っております。先輩方もそうであったように、私も不用額について述べております。

決算書の事項別明細書にも書いてありますが、予算があって歳出をして、そして幾ら不用額が出ておりますよという記載です。不用額が大きかろうが小さかろうが財政運営上、困ることはありません。財政担当者に話を聞きますと、別に困らないという反応ですが、予算で動いております。やはり不用額があまり大きいと少しおかしいのではないですかと言わざるを得ません。誰かが言わないという意味で、ここに書いております。

適時に正しい予算を、正確な予算を立てておいて、十分に吟味をして、年度途中で変更があれば、適時に補正をしていけば、大きな不用額にはならないと思います。突出して3割も4割もという不用額にならないように、御留意をいただきたい。多少節約したりすると不用額が出てきますが、留意をいただきたいということでございます。

27ページに予算の流用、予備費の充用も書いております。表がありますが、一番下に一般流用額、令和5年度の左から2列目、3列目に書いてあります。下から

3行目ぐらいです。

一般流用額が1億600万円、予備費からの充用が820万円です。件数は一般流用が66件、予備費からの充用が21件です。これも財政担当から資料を頂いた数字でございます。件数は減っておりますが、流用額は増えておりました。

中を見てもみますと8,800万円、台風6号に関係した流用でございました。もし、その分がなければ金額も件数も減っていただろうと思います。これも毎年言いますが、予算が足りなければ流用の一手しかありません。どうぞご遠慮なく流用も充用もされたいと思うのですが、それまでに予算の上げ漏れなどがないように、突発事態であることが分かるようにきちんと理由を書き添えて流用されたいと思います。まだ「予算が不足しましたので流用します」という理由がたまにあります。予算がないから流用するのは当たり前のことですね。なぜ減りましたかということもきちんと書き添えていただくといいなと思いました。

28ページ以降、7つの特別会計について記載をしております。

説明しますとちょっと時間がかかりますので、資料のページはお示ししません。28ページ以降です。

国民健康保険事業は、医療費がやはり増加をしております。県内でも、ワースト4位だったのがワースト3になって、個人の1人当たりの医療費が増加しているということです。

介護保険は順調に運営をされております。令和6年度から第9期の介護保険料の算定がありました。令和5年度中にその算定をされたと思います。令和6年度以降の介護保険料の算定を据え置くということにされております。介護保険料は据え置くという決定をされて、令和6年度から動いております。皆さんも御承知のとおりだと思いますが、介護保険の対象者も減少しております。きつい運営ではないんだなと少し不安なところがありますが、介護保険料を上げるということもせず、運用がなされていると理解をいたしました。

後期高齢者医療事業、これは宮崎にあります宮崎県後期高齢者医療広域連合の制度が運用されております。比較的安定した財政運営がされております。未収金はずっとゼロだったのですが、前年、この2、3年増えてきていました。介護保険、後期高齢者医療事業の保険料の未収は、ゼロ円だったのですが、2年ほど前から20万円という数字が出ておりました。令和5年度は1万5,900円でしたが、令和6年に入って徴収が済んで、未収金がゼロと理解をしております。

簡易水道事業と農業集落排水事業、38ページに書いてあります。令和6年4月1日から地方公営企業会計に移行いたしました。令和6年3月31日で決算を打ち切っております。今までは、年度が終わっても4月、5月まではお金を出したり入れたりしていましたが、今回はそれをしておりません。例年度よりも数字が大きく変動しております。数字を読み上げて説明しても、少し意味がないかなと思います。決算額の歳入額、歳出額は大きく変わっておりますが、これは打ち切り決算の影響とっております。3月末に工事が終わっても、4月にお金を支払ったということです。38ページの水道会計には出てきておりませんので、そういうふうに御理解をいただきたいと思います。

歳入についても前年度分が4月に水道料金が入ってきても、それはこの決算書には反映されていない、3月31日の打ち切りだと理解をしております。

国民健康保険診療所事業は、今年度は歳出が減っております。これは前年度のいろいろな工事、南郷診療所にコロナ関係の外来病棟の工事があったり、診療関係のシステムの更新をしたりしました。今年度は診療所事業では工事をしておりません

ので、通常のメンテナンスといったことで、歳出が減少しております。

国民健康保険病院事業につきましては、去年もこの収益的収支ではマイナス赤字の経営でありましたが、事業収益は6億6,400万円、事業費用が6億7,800万円です。差し引きますと1,375万7,000円の損失赤字が出ておりますが、去年よりずっと少ない額であります。去年は2,700万円の差引きマイナスだったのですが、今年度は1,300万円のマイナスにマイナス幅が圧縮されております。

病院が持っている現金そのものを預金通帳を見ますと、3,159万4,000円で通帳残高が減少しております。今持っていらっしゃる現金が3億9,000万円であります。苦しい経営ですが、今年度は診療収入が増えております。入院の件数は減ったけれども、コロナの関係とか手術が増えてその分が入院患者は減ったけれども収益があり、外来患者も発熱外来などの外来患者が増えており、診療収入そのものは増加をしたということです。しかし、決算をしてみるとマイナスになっているということで御理解いただきたいと思います。

46ページに実質収支に関する調書をつけております。

実質収支は、御覧の46ページにグラフがあります。御覧のとおり、実質収支が8億5,000万円です。この一番上は、一般会計と特別会計を足したものです。合計のグラフです。ブルーで私の手元には塗ってあります。

四角い赤い線で上から2番目に一般会計、一番下の緑色の線が特別会計の数字を示しております。

一般会計も特別会計も、この実質収支が非常に増加をいたしました。これは毎年申し上げますけれども、3%から5%、形式収支から翌年度への繰越額を差し引いた額です。それが非常に増加をしております。標準財政規模に占める実質収支額の比率は3%から5%がいいです。これは法律で決まっているわけでも何でもありません。1年間、会計を動かしてみても翌年度に繰越しが3万円か5万円がいいですねという程度の考え方だろうと想像しております。例えば、100万円を1年間で使ってみて、1,000円しか残っていない場合、それはギリギリ過ぎるということです。20万円も30万円残っていたら、仕事をしなかったのではないかと、少し残し過ぎではということになります。100万円の事業をしたのなら、3万円から5万円ぐらいがちょうどいいですねと理解を私はしております。それが今回は100万円というなら、18万9,000円残したということです。8.9%はいろいろ積立てもしてこの数字です。もし積立てを差し引くと、もう少し上がっていたということです。

これはなぜかということ、46ページの上を書いております。前年度からの繰越額が非常に大きかったということ、それから歳入が大きかったということです。

支出は災害復旧事業が多く、令和6年度に繰り越しをしました。災害復旧事業が非常に大きなウエートを占めたので、普通建設事業費を圧縮せざるを得なかったことで支出が小さくなってしまったということです。

それから他の事業も、町長以下、検討の末、少し緊縮財政で動いたのではないかと思います。そのために支出が減少しました。歳入は前年度からの繰越しが大きく、支出は抑えたので減少し、差し引きすると大きな金額が実質収支のプラスという形で残ったのだらうと私なりに理解をしました。

これは適正といわれている範囲を上回っておりますが、これは災害復旧事業に関連した数字であります。直ちに問題ではないと思っております。

しかし、災害復旧事業が完了した後、令和6年度、7年度あたりで完了した場合、

実質収支は3%から5%の間くらいでを持っていくのがいいと思います。

これは基金に積み立てれば、下がります。例年よりも2億円、3億円ほど積み立てをしております。そうとは言っても、今年度に限って大きな金額を積み立てられなかったんだと見ております。実質収支が大きければ、基金に積み立てましょうという努力もされているとっております。

それから47ページ、財産に関する調書です。有価証券や債券を会計課に保管されており、全てを確認しております。

48ページが基金です。基金の詳細については、付表4に基金の一覧表をつけておりますので、御覧いただきたいと思います。繰り返しますが、基金の普通預金通帳、それから定期預金通帳はたくさん枚数があります。これ全部、確認をさせていただいて、財産に関する調書と一致していることを確認しております。

それから備品監査です。令和5年度中に買った備品の全ての実物は点検していませんが、一部点検させていただいてきちんと配置をされておりました。

本年度から備品管理が、電子システム式に変更になっております。今まで紙ベースの備品台帳だったのですが、全容がつかめないような感じでした。電子システム式に変更されて、備品の管理がしやすくなっております。職員の手間も省けるのではないかと思います。

学校においては、まだ電子式になっていないようです。各課、病院も含めて電子式につながっておりますので、他の課の備品も見れるようになっております。電子システムの中に備品台帳が入ったことで、前進したなと思います。

49ページ、私と早川議員で建設事業等の現地調査をしております。いずれも効果的で成果を上げている事業だと確認をさせていただきました。

50ページ、財政援助団体の監査をしております。4団体、株式会社ケイメイ、（一社）美郷町観光協会、社会福祉協議会、リバーズいすず合名会社、この4団体の監査をさせていただきました。これは、団体の運営に補助金を出しているものや指定管理をお願いしている団体もあります。いずれも、適切に団体運営や町有施設の指定管理がなされていると認定いたしました。

特に、株式会社ケイメイは南郷温泉どんタロの湯と美郷レイクランド、それからコテージ施設、この3施設を管理しております。今年初めて監査に行きました。支出書類などは美郷町にはございません。全て宮崎の本社で事務処理がなされており、支出書類を見ることはできませんでした。しかし、決算書の写しなどを確認させていただきました。

経営されている方も、高千穂の国民宿舎やビジネスホテル、介護施設も経営されております。経営の母体が大きいということ、ノウハウをお持ちだということです。

それからコロナ明けということもあり、入湯客が少し増えつつあり非常にいい感触でありました。きちんと経営がなされているとお見受けをいたしました。

52ページに事務処理状況と書いております。

こちらから、各課の書類を指定をさせていただき、大層な数ではないのですが、時間が許す限り見させていただいております。52ページに書類の一覧表をつけており、実際の書類を見せていただきました。下から2列目に会計課と書いております。ここでは、歳入歳出以外の現金会計預金通帳も時々見ておりますが、1億円前後の数字が動きます。それから会計管理者名義の預金通帳もお持ちです。この一般会計と特別会計以外も、見逃しがないように確認させていただきました。

今年は、美郷町3校の学校事務処理の状況も聞き取り、それから一部、書類を確認させていただきました。

この52ページに関しては、いろいろな書類を見た結果、気づいたことがございました。5つか6つの課には口頭だけではなく、こういうことが気になりましたので、検討をしていただけないかということお知らせしております。この監査意見書には書いておりませんが。

それから53ページ、監査結果です。

収入未済額の解消を例年、一番バッターで書きます。町税それから国民健康保険税、その他いずれも前年度より向上しております。簡易水道や農業集落排水は前年度よりも未収額が増えておりますが、これは先ほど言いました打切り決算とで3月31日に切っております。その以降に入ってきたものが反映されていないので、簡易水道と農業集落排水、少し増えたかなと思います。その他は、ほとんどの徴収率が向上しております。税務課はじめ各課、各収納担当者において分納誓約事務、銀行徴収等の努力がなされたものだとは評価をしております。

引き続き、町税等収納改善対策検討委員会の下で、美郷町債権管理マニュアルもございますので、それに沿って引き続き、真摯な徴収努力を続けていただくように要望いたします。

それから54ページが、事務処理の改善です。

これは長々書いており、逐一、読みませんが54ページです。業務委託契約の価格積算及び使用者についてです。

ここに書いてある趣旨は工事請負費で工事を発注する場合、工事設計書等があり何日掛ける1日が1万円だから積算額はいくらというきちんとした設計書があります。業務委託料は、いろいろなパターンがあります。施設管理の委託や何か製造委託したのも、それからコンサル業務、知恵をお借りしたような委託業務もあると思います。種々様々な委託がありますので、一律にその工事請負費のような設計書がなし難いと思います。中には業務費用の見積書の内訳が「一式」と入っており、一式の内訳が分からないものがありました。

これは「一式」としか書きようがないのかなと思いますが、各課で気をつけていただいて、「一式の内訳をもう少し細かく書く」という指導、お願いをしております。業務委託料でも日額がいくらで、所要日数が何日なので、こういう金額で、それに諸経費を計上するとこうなりますと分かるような委託契約書が増えてくるといいかなと思います。大概そうなっておりますが、まだその形式が取れないものもありますので、努力をしていただきたいと思います。

委託契約書には仕様書が添付されます。役場の担当課が委託契約の中で、この仕事をこういうふうにしてほしいという仕様書があんまり詳しく書いてないということです。口頭だったり、業務の報告書の中にきちんと書いてあります。それは分かるのですが、契約書を交わすならば、この仕様書もきちんと書いていただくといいかなと思います。これは各課において十分に精査した上で、特にこの委託料、委託価格の低減に努めていただきたいと思います。

それから、見積り比較の方法です。

いろいろな仕事をする上で委託業務や物品購入で、見積りが取られております。それが1社のところがたまにあります。1社しか見積りが取れないということだろうと思いますが、1社だと競争が少なくなります。見積りが10万円と上がってきたなら10万円で契約するのかと思います。中には3社見積りを取って、3社ごとの一番低い金額、単価をを採用している書類も見かけました。3社の中のいろいろな単価が書いてありますが、3社を見比べて、3社のうちで一番低い単価を採用して設計書ができているというやり方もありました。このあたりが庶務、ほんの一部

の書類しか見てませんけども、統一されていないんだと思います。

54ページの中ほどの見積り比較の方法、これは困難だと思いますが、配慮いただくといいかなと思います。昔は3社の見積りを取れば、一番低い値段を採用します。2社の時には95%掛け、9掛け、1社の時には8掛け、0.8掛けますという口伝えがかつてはあったこともあります。

庁内で何かの折に検討していただいて、1社見積りをそのまま100%はどうするかという検討もあっていいのではと思います。

それから、建築工事の検査評点です。建築工事でも評点をつけないといけないのですが、様式にばらつきがあるかなと思います。

建築工事でも木造建物の評点がついており、これが土木工事の様式で評点が使われておりました。建築のための評点様式があれば、そちらの方がいいのではないかと思います。

それから55ページ、外部委託の検討ということで書いております。

外部委託料が非常に大きな数字になっております。外部委託料13億9,200万円が一般会計で支出されております。工事請負費、補助金に次いで大きな額が委託料で支出されております。これも内容を吟味していただいて、様々な事情があると思いますが、外部に委託することのメリットや費用対効果、妥当性、庁内ではできないのか、分割発注できないのかといろいろ検討をしていただきたいと思います。

それから、55ページ、指摘事項を読ませていただきます。

指摘事項。

一般会計において本年度は令和4年度から続いた台風災害により災害復旧事業費が大幅に増加し、他の各種事業は例年より圧縮せざるを得ない状況であったと思われます。町内受注者側も受注がオーバーフロー気味であったかなと思われます。

このため、普通建設事業費の各種事業では減少したものもあったが、従来からの町の福祉産業等分野の各種事業は適切に実施され、社会の情勢変化に応じた物価高騰対策事業、畜産酪農収益力強化事業などの各種事業に取り組まれ、大規模保安林化の事業にも着手しております。

特別会計では、簡易水道事業、農業集落排水事業を地方公営企業会計に移行し、施設の資産価値に配慮しやすい会計制度としております。

国民健康保険事業、後期高齢者保険事業、介護保険事業で被保険者の減少が続いておりますけれども、各特別会計において比較的安定した制度運営がなされております。

国民健康保険病院事業特別会計では、医業損失額を前年度より1,346万2,000円縮小させております。

固定資産税、地方交付税、森林環境譲与税、ふるさと納税等によって歳入が比較的安定をし、基金の積み増しも行われて、各種収納金の収納率も本年度も向上させております。

本町財政は健全に運営されていると認められますが、自主財源比率、財政力指数は依然として極めて低いものがあります。

委託料等の物件費の歳出額の低減には一層の工夫の余地も感じられますので、職員の事業推進力の資質向上と物件費等、歳出の削減に向け、さらに真摯に徹底して取り組んでいただくよう要望いたします。

最後になります。監査結果です。

監査結果。

決算審査に付された令和5年度の一般会計、特別会計の8件については、歳入歳

出決算書、同事項別明細書及び基金運用状況調書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、これら書類に記載された計数を関係諸帳簿、証憑書類と照合した結果、並びに金融機関預金残高との一致を確認したことによりまして、各会計の年度末現在の財政状況を正確に表示をしていると認めました。

一般会計及び特別会計の各種事業の出納等財務事務及び執行管理等行政事務は適正な体制で運営され、おおむね適正かつ効果的に行われていることと認定をいたしました。

以上、長くなりましたが報告を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、代表監査委員による意見書の報告が終わりました。

監査委員におかれましては、決算審査の開始からまとめまで1か月以上に及ぶ長期の監査で大変お疲れさまでした。議会を代表しまして、監査委員へ深い敬意を表しますとともに、深甚なる謝意を申し上げる次第であります。

日程第34 請願第1号 下区における集落機能の維持を求めることに関する請願を受理しました。

お手元に配付した請願文書表のとおり、議会運営委員会に付託しましたので、報告をいたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次は、9月5日木曜日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えないようお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午前11時58分)